

令和 8 年 第 8 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和 8 年 7 月 23 日（木）

開会午後 1 時 30 分、閉会午後 2 時 08 分

II 場所

県庁 4 階大会議室

III 出席委員

1 番 大西 ゆかり

2 番 松岡 理

3 番 坪池 宏

4 番 黒田 卓

5 番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

教育次長

矢野 康彦

教育次長・教育みらい室長

田中 宏育

教育次長

初田 正樹

参事・教育企画課長

森安 祐成

教育参事・教育みらい室小中学校課長

木下 貴子

教育参事・教育みらい室県立高校課長

宮池 秀洋

教育参事・教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

参事・教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財課長

中川 武志

教職員課長

水上 優

保健体育課長

前川 秋人

教育企画課課長（ICT 教育推進担当）

五十嵐 佳美

教育みらい室課長（高校教育充実強化担当）

武末 宏和

教育みらい室課長（特命担当）

江上 有紀

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）

金場 安史

教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）

岩田 理恵子

生涯学習・文化財課課長（青少年・家庭成人教育担当）

小川 理香

保健体育課課長（食育安全担当）

川田 康弘

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 1 時 30 分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和 8 年 6 月 26 日開催の令和 8 年第 7 回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

廣島教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第 23 号 令和 9 年度富山県立高等学校の入学選抜日程決定の件

教育みらい室県立高校課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第24号 令和9年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部の入学者選抜日程決定の件

教育みらい室特別支援教育課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第25号 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件

教育みらい室県立高校改革推進課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第26号 令和9年度富山県立学校募集定員等決定の件

教育みらい室県立高校改革推進課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

- (1) 部活動における生徒の移送（移動）等に関する実態調査の結果について
保健体育課長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 議事

○議案第25・26号関係

〔大西委員〕

・県立学校募集定員等について、中学校卒業予定者数も減っていて、どこかの学校の定員、学級数を減らさなければならぬところだが、上市高校の総合学科が3クラスから2クラスになっているところがまず気になった。クラスが減るということは教員も減るといことなのかと思うが、教育の質を保つことができるのか。また、他にも1学年が2クラスの学校がいくつかできることになっている。今後、2クラスから1クラスに減ることは少し考えにくいと思っているが、全学年が2クラスになっていくとすると、学校の運営がどのようになっていくのか、これまでどおりできるのかと心配に思った。また、クラスが少なくなって通う生徒が少なくなると、人間関係も固定化したものになるのではないかとことや、部活の選択肢が少なくなるといことも気になる。クラスが少なくなっても、質が高い教育の場や環境を整えて、子どもたちが学んで良かったと思えるようにしていただきたい。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

・今お示したような学級減を行うような学校とは、逐次連絡をとりあっている。今後も各学校において、生徒に充実した教育を提供できるよう、学校現場と連携しながら取り組んでいくこととしている。

〔牧田委員〕

・確認だが、砺波工業高校の5ページの表について、旧学科が新学科に変わるように見えるが、そうではないということで良いか。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

・こちらの表では、それぞれ、たとえば機械科が機械システム学科に変わるように見えるが、この3つの旧学科を廃止し、新たに隣の3つの学科を設けるといものだ。

〔牧田委員〕

・募集定員について、13ページの学級編制方針に「近年の中学校別志願状況を基に」とあるが、表の6つの学校の昨年度の志願倍率はどのくらいか。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

・今は資料を持ちあわせていない。

〔牧田委員〕

・倍率低下の原因をつかめているから推計値を出せと思っているが、志願倍率が下がった要因として

答えられるようであれば教えてほしい。

- ・私立高校の募集定員がこの前発表になっていたが、それをあわせると公私比率としてはどうなるのか。公立・私立あわせて必ずどこかの倍率が下がるわけだが、定員としてどのくらいオーバーするのかについて、どのように考えているのか。

〔教育みらい室県立高校改革推進課長〕

- ・1つ目の志願倍率の低下の要因について、今はこれという形で各学校ごとに押さえている状況ではないが、各学校とは今の状況等をいろいろとヒアリングもしながら、今回の募集定員を設定させていただいている。各学校ではいろいろな要因をつかんでいるものと思っているので、今後もそうした情報交換を行っていききたい。今ほどの過去4年間の志願状況を踏まえて、今度の春の中学校卒業予定者数から、各学校の各学科における志願者数推計を算出した結果がこの表である。
- ・2つ目について、今回お示した県立高校の割合としては、卒業予定者数に対して72.4パーセント、私立高校は25.9パーセントとなるので、あわせると98.3パーセントとなる。公私比率がなくなり、こうしたルールで設定をしてきている中で、私立のほうも定員を増やしているところから、欠員等も県立・私立の中で出てくるのではないかと推測される。

〔牧田委員〕

- ・志願倍率の低下について、先ほど大西委員もおっしゃったように、2クラスになった学校が今後1クラスになるかどうかにか鍵があるように思っている。その原因が分からなければ、今後第2期・第3期と再編していくが、かなり影響を及ぼすのではないかと思いますので、何らかの調査でつかんでおいてもらいたい。

○報告事項(1)関係

〔牧田委員〕

- ・部活動で生徒を移送するためのバスを借りたり運転手を雇ったり、保険をかけることで財源が絡んでくる問題があると思う。そういったことにまで、6月30日付けの文科省・国交省の取りまとめでは踏み込んでいるのか。
- ・再発防止のために、たとえば、保険の補償が大きい保護者に運転してもらおうとなると、保険掛け金はその保護者の負担になる。安全を確保するにはお金がかかるが、財源措置はどのように考えているのか。

〔保健体育課長〕

- ・1つ目について、6月30日付けの国の取りまとめには、費用の補助については一切書かれていない。また、同日の松本文部科学大臣の記者会見では国による支援に関する質問も出ていたが、部活動に参加する子どもとしない子どもがいて、基本的には必要な費用は受益者が負担するということで、消極的な回答をされている。
- ・2つ目は、どういったことが可能か、課題も含めて検討していきたいと考えている。

〔坪池委員〕

- ・平成9年に国の基準が出されて、それを受けた県の基準が、ここに示されている「生徒の移送（移動）に関する基準」ということで良いか。
- ・平成9年当時、このような調査はしているのか。またその後、調査はしているのか。
- ・私立学校に規程があるかを聞いているが、県立学校に聞いていないのは、先ほどの基準が内規だと考えているからか。
- ・今の説明だと、(6)以外は適正に行われているということで良いか。

〔保健体育課長〕

- ・1つ目と2つ目については、確認したい。

〔教育長〕

- ・少なくともここ最近は調査をやっていない。

〔保健体育課長〕

- ・3つ目について、委員のおっしゃるとおり、この平成9年の基準が県立学校にとっては内規だと考えている。4つ目について、(6)以外は適正に行われていると理解している。

〔坪池委員〕

- ・そうだとすると、基準はあるが、実際の対応はそれぞれの学校に任されているということになる。そういったものをたとえば内規に示しておいて、変更があったら教育委員会に報告するような形をとれば、学校の体制について教育委員会として把握していることになるので、検討してもらいたい。それから私立の対応について、平成9年に県立に基準を出したのと同様に、私立に対しても基準を示して対応してもらいたいという話をしたのではないかと想像するが、結局責任は私立学校が全面的に考えるというスタンスで良いのか。

〔保健体育課長〕

- ・私立については、委員がおっしゃるとおりかと理解している。

午後2時08分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。